



令和5年度は、国際情勢の悪化などによるエネルギー価格や物価の高騰が、町民生活や地域経済に大きな影響を与え、現在もなおその状況は続いております。

このような中、令和6年度の町政運営につきましては、町民の皆さまの生命や生活を守り抜くとともに、社会のニーズに即した施策を積極的に展開し、町民の誰もがいきいきと元気に暮らし、笑顔がはじける、活力に満ちたまちを目指して邁進してまいります。

令和6年度に実施いたします主な施策を中心に、『伊奈町総合振興計画後期基本計画』の5つの分野別体系に沿って、ご説明を申し上げます。

## 防 災・減災 みんなで考え 行動するまち

令和5年度からスタートさせました上尾市との消防広域化事業の適正な運用に努めるとともに、消防力のさらなる強化として、町北部において消防緊急車両の走行限界エリア外に位置する地域の解消を図るため、新たな消防施設の建設予定地の検討などを行ってまいります。

また、自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となったことを踏まえ、自転車用ヘルメットの購入に対する補助を新たに実施し、自転車利用者の交通事故による被害の軽減に努めてまいります。

## い きいき 元気 健康長寿のまち

いつまでも健康でいきいきとした生活を送っていただくため、特定の年齢に達した女性を対象とした骨粗鬆症検診を新たに導入し、早期に骨量減少者を発見するとともに、健康意識の向上を促すなど、疾病の予防と改善対策をより一層推進してまいります。

また、国民健康保険と後期高齢者医療保険に加入する被保険者の皆さまへの支援の拡充を図るため、人間ドックを受診する際の検診料の補助限度額を引き上げるとともに、新たに脳ドック検診を補助対象に加えることで、生活習慣病予防と病気の早期発見の向上に努めてまいります。

## 人 を育て はじける笑顔 輝くまち

すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整備するため、経済的に余裕のない妊婦の方に対して、初回の産科受診に係る費用を助成する制度を新たに導入し、受診時の経済的負担軽減を図ります。

また、妊娠後期では、通院する際の妊婦の方の身体的負担や、送迎などに携わる家族の皆さまの負担軽減を図るため、健診のための通院時における交通費の一部を支援する新たな制度を創設し、より安心して出産できる環境づくりを強化してまいります。

さらに、多子世帯の経済的負担軽減のため、多子世帯就学支援事業を実施してまいります。

保育支援事業につきましては、新たに医療的ケアが必要なお子さんへの支援強化の取組として、保育施設の利用を希望するご家庭の要望に応えられるよう、必要な人材の確保と施設の整備を図り、お一人おひとりの状況に寄り添った保育を実施してまいります。

また、子どもたちが安心・安全な学校生活を送ることができるよう、南中学校におけるトイレの改修工事を進めるとともに、学校体育館においては、各小中学校の環境面・技術面・維持管理面などの課題を検討するための調査を実施し、子どもたちがより良好な環境で活動できるよう取り組んでまいります。

## キ ラキラ光る ずっと住み続けたいまち

町最大の観光資源であるバラに関する取組として、5月に開催予定の第33回ばら制定都市会議（ばらサミット）in伊奈を通じて、全国の加盟自治体とバラによる交流を深め、県内唯一の加盟自治体として、「バラのまち伊奈」の魅力を県内のみならず、全国へと発信してまいります。

また、年明けに発生した能登半島地震により、石川県を中心に大変大きな被害がもたらされたところですが、町においても、大規模地震による建物の倒壊から町民の皆さまの生命を守るため、旧耐震基準で建てられた木造建築物への耐震シェルターの設置に対する補助制度を創設し、住環境の整備を推進してまいります。

さらに、ニューシャトル志久駅のバリアフリー化を進めるため、駅周辺道路の再整備に着手し、早期のエレベーター設置を目指して取組を進めてまいります。

## 共 につくる 未来につながるまち

外国人住民と地域との相互理解・異文化交流の促進につなげるため、誰もが楽しんでいただけるような国際交流イベントを新たに開催し、地域における多文化共生をさらに育ててまいります。

また、役場新庁舎の整備につきましては、令和5年度に追補版を策定した『伊奈町役場新庁舎整備基本構想・基本計画書』を踏まえ、令和6年度は設計・施工事業者の選定を行い、新庁舎の基本設計に着手するなど、令和9年度中の供用開始を目指し、皆さまにとって望まれる庁舎となるよう取組を進めてまいります。

「ずっと住みたい 緑にあふれた キラキラ光る 元気なまち」の実現と、人にやさしく、環境にもやさしい、日本一住んでみたいまちを目指し、すべての事業に役場全体でワンチームとなって、誠心誠意取り組んでまいります。

施政方針全文は、町ホームページに掲載しています。



## 令和5年度 伊奈町スポーツ協会スポーツ賞受賞者

町スポーツ協会では、地域・生涯スポーツの振興に貢献し、その功績が顕著な方およびスポーツ界で優れた技量を発揮し、優秀な成績を収め、他の模範となる方に対してスポーツ賞を贈り、その栄誉を顕彰しています。

(敬称略・順不同)

### ◎スポーツ功労賞

飯塚悟(栄北区)、斉藤穂(小針新宿区)、増田圭司(野球連盟)、八重木正則(グラウンドゴルフ連盟)

### ◎スポーツ振興賞

菊池義雄(秀武館)、齋藤秀行(柴中荻区)、深見英利(若槻区)

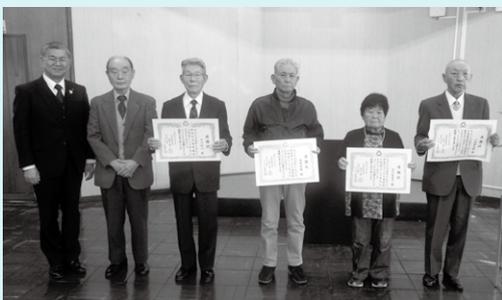
### ◎優秀選手賞

小針ヤンキーズ(野球)、伊奈町長寿クラブ連合会Cチーム(グラウンドゴルフ)、小針中学校女子卓球部(卓球)、竹内剛史(空手)、坪野昭夫(グラウンドゴルフ)、森行治(空手)、沼村朔歩(空手)、関心葉(空手)、川口開(水泳)、中村隼也(ボクシング)、西潟峻大(水泳)、藤壮真(スノーボード)、森田悠斗(空手)、石川颯真(サッカー)、油井美波(水泳)、澤田翼(空手)、成田剛貴(空手)、藤田悠汰(空手)、中村鈴菜(スポーツスタッキング)、浅子佳吾(フットサル)、小笠原慶侍(水泳)、加藤香凜(卓球)、加藤芙美(空手)、徳野楓大(水泳)、中澤小春(卓球)、廣瀬董万(水泳)、黒田陽太(水球)、山形美由紀(陸上)、石山統麻(フットサル)、高橋悠生(フットサル)、高根沢樹(空手)、平川嵩馬(フットサル)、渡辺優衣(水泳)、伊藤瑠花(空手)、肥後咲(サッカー)、上原琉之介(バレーボール)、上原理生(バレーボール)、油井春美(水泳)、大津郁人(空手)、渡邊柚希(水泳)、松浦太輝(空手)、稲橋代一(空手)、高根沢輝(空手)、野中瑛太(空手)、梅沢篤和(BMX)、齊藤陽菜(水泳)、澤登茉生(バドミントン)、西潟莉々寧(水泳)、黒田新太(水球)、石井晴彪(水泳)、上地一也(空手)、森田奏斗(空手)、渡辺葵衣(水泳)

## 令和5年度 伊奈町文化協会 感謝状受賞者

町文化協会では、長年にわたり町の芸術・文化の向上に尽力され、他の模範と認められる方に感謝状を贈呈し、その功績を顕彰しています。(敬称略・順不同)

立川 紀一(伊奈町美術家協会)  
渡部 昭雄(伊奈町カラオケ連合会)  
及川 智恵子(伊奈町カラオケ連合会)  
小池 重太郎(日本棋院伊奈支部囲碁愛好会)



## 児童扶養手当



父母の離婚や死亡などで、父または母と生計を同じくしていない子どもを育てている方や、父または母に一定の障がいがあるときに支給される手当です。

### 支給額(月額)▼

児童数	全部支給	一部支給
1人	45,500円	45,490円~10,740円
2人	56,250円	1人分の月額+ (10,740円~5,380円)

※3人目以降は1人につき、6,450円~3,230円の加算。所得額によって異なります。

※現在支給している方も、4月より金額が引き上げとなります。

支給時期▶1年に6回、奇数月(5月・7月・9月・11月・1月・3月)に前2か月分ずつ支払われます。

支給対象年齢▶18歳になった年の年度末(3月31日)までです。また、一定の障がいのある児童は20歳になるまでです。

※所得の有無に関わらず申請できますが、申請する方やその配偶者および同居など生計を同じくしている扶養義務者(申請者の直系血族、兄弟姉妹)の所得により、手当の支給や金額に制限があります。

※支給条件や所得制限など詳しくは、お問い合わせください。

☎ 子育て支援課 ☎ 2160

## 外国人向け生活ガイドを配っています

配っている所▶コミュニティ推進課

外国人の方のために、伊奈町で生活するうえで必要な基本的なルールなどが書いてある生活ガイドを作りました。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

☎ コミュニティ推進課 ☎ 2321

